

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 兵庫県  
農業委員会名： 洲本市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年4月1日

任期満了年月日 令和7年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	37

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,918
農業経営体数	1,322

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,596
女性	661

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	125
基本構想水準到達者	91
認定新規就農者	17
農業参入法人	18
集落営農経営	23
特定農業団体	0
集落営農組織	23

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,250	201				2,451

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	2,451 ha	524 ha	21.4 %	
課題	基盤整備の進んでいない中山間部については、作業効率の面から集約が出来ていない。併せて、担い手不足が顕在化しており、農地の貸し借りが進まない状況に陥っている。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和8 年度	集積率	65 %
今年度の新規集積面積	25 ha	農地面積(C)	2,451 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	549 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	22.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	76.1 ha	63.0 ha	13.1 ha
課題	中山間の未整備実施農地の遊休化が顕著であり、基盤整備の促進が期待される。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	50 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	10 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	10 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	基盤整備事業の実施が必要な為、集落での合意形成が必要。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	13.0 ha
---------------------------	---------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	11 経営体	14 経営体	10 経営体
	6.5 ha	13.4 ha	8.0 ha
課題	新規参入希望者への研修制度の充実と、移住者への住居の確保。初期費用の高さ(または、休眠状態の農業用資産の譲渡制度の確立)		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	33.0 ha	51.0 ha	48.0 ha	44.0 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			4.4 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	18 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和6年6月	②	5,000m <sup>2</sup> 要件が無くなったことから、空き家付きの狭小農地の取得に関し、啓発を行う。
令和6年12月	③	市が行う新規就農者向けの合同説明会に参加する。
令和7年1月	①	市が行う新規就農者向けの合同説明会に参加し、農地の集約について情報収集・啓発を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和6年12月18日	相談会名	合同就農相談機
参加者数	8	開催場所	洲本市役所内
相談会の内容	洲本市農政課が主催する個別の新規就農相談会に参加し、農地の取得・賃借について助言を行うと共に、関係農業各機関と情報共有を図る。		
開催時期	相談会名		
参加者数	開催場所		
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)